

事 業 報 告 書

(自 令和5年9月1日 至 令和6年8月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団 坂本眼科

- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県明石市本町1丁目3番11号

(3) 設立認可年月日 平成8年7月15日

(4) 設立登記年月日 平成8年7月24日

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する診療所の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード	開設場所	許可病床数
診療所	坂本眼科	2812004634	兵庫県明石市本町1丁目 3番11号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]
	明生アイ クリニック	2815104928	兵庫県神戸市中央区北長狭通 1-2-2	

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

会議名	議決又は同意事項
令和5年 10月24日	定時社員総会 決算承認、利益処分、理事報酬
令和6年 7月31日	定時社員総会 事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人社団 坂本眼科
 所在地 兵庫県明石市本町1丁目3番11号

※医療法人整理番号 00801

財産目録

(令和6年8月31日現在)

1. 資産額	136,594	千円
2. 負債額	175,559	千円
3. 純資産額	△ 38,965	千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	53,924
B 固定資産	82,670
C 資産合計 (A+B)	136,594
D 負債合計	175,559
E 純資産 (C-D)	△ 38,965

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 坂本眼科
 所在地 兵庫県明石市本町1丁目3番11号

※医療法人整理番号 00801X

貸借対照表

(令和6年8月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	53,924	I 流動負債	135,559
II 固定資産	82,670	II 固定負債	40,000
1 有形固定資産	59,886	負債合計	175,559
2 無形固定資産	1,066	純資産の部	
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	21,718	科目	金額
		I 出資金	18,500
		II 積立金	△ 57,465
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	△ 38,965
資産合計	136,594	負債・純資産合計	136,594

法人名 医療法人社団 坂本眼科
 所在地 兵庫県明石市本町1丁目3番11号

※医療法人整理番号 00801

損益計算書

(自 令和5年9月 1日 至 令和6年8月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	179,347
2 事業費用	180,397
本来業務事業損失	1,050
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,050
II 事業外収益	4,639
III 事業外費用	85
IV 特別利益	3,504
V 特別損失	
税引前当期利益	3,504
法人税等	341
当期純利益	3,163

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 坂本眼科

理 事 長 小 松 重 昭 殿

私は、医療法人社団 坂本眼科の令和5会計年度(令和5年9月1日から令和6年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書 の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月24日

医療法人社団 坂本眼科

監 事 坂 本 久 米 子

書告報に係する状況の取引の業者との関係

(1) 法人である關係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が 代表者である法人	(有)アリス (注)1	兵庫県神戸市東灘区鴨子ヶ 原 3丁目6番8号	597,606	コンタクトレンズ販売	不動産賃借	不動産賃借料 の支払(注)2	17,906	未払費用	0
"	"	"	597,606	業務受託	業務委託	業務委託料 の支払	30,552	未払費用	0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 当達人理事 沢木裕子が代表取締役である法人

(注)2 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

著者關係網の個人

種類	氏名	職業	関係事業者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	坂本裕子	法人役員	医療法人の役員	借入金		短期借入金	107,090

(取引条件及び取引実績等)